

## 河内長野市教育大綱〈素案〉に対するパブリックコメント意見一覧

平成27年11月27日（金）～平成27年12月28日（月）に実施された、教育大綱（素案）に対するパブリックコメント意見についての教育委員会の考え方は次のとおりです。

番号	ご意見（の概要）	市の考え方
1	<p>教育大綱（素案）には、「国際化」「グローバル化」「変化の激しい時代」において、本市の教育もそれに対応すべきである。と述べられています。</p> <p>昭和22年に制定された「教育基本法」は、第二次世界大戦が終わるまでの教育の反省にたって、「われわれは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した」ものです。</p> <p>平成18年に改正された同法は、その精神を受けついでおり、今日の国際社会は第二次正解大戦の反省のうえに成り立っています。国際社会で活躍する日本人を育てるためには、何よりも全ての市民が「郷土を愛し他国を尊重する態度」を身につけることが基本です。</p> <p>残念ながら、大綱（素案）からは「第一の教育改革」についての記述から、そのことを読み取ることはできません。最も身近な他国である韓国、中国などのアジア諸国民に対する現在の日本政府の態度に沿う市の教育行政の姿勢では「他国を尊重する態度」は育ちません。ましてや新たに採択した中学校の公民の教科書を使</p>	<p>教育大綱素案では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があると考えております。</p> <p>そのため、本市では小学校5・6年生、中学校1年生で郷土の歴史や伝統文化に関する学習として「ふるさと学」に取り組んでいます。</p> <p>一方、今日、異なる文化や歴史を有する人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することも求められています、そのため、本市では外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目標として、小学校1年生から英語教育を実施するとともに、テレビ会議システム等のICT機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を小中学校ですすめ、異文化に対する理解を深めています。現在、英語圏の国々だけでなく、韓国や台湾、ベトナム等、世界20数か国と交流を深めております。</p> <p>教科書採択については、まず、教育委員会より調査・研究を諮問された</p>

	<p>用するようでは、その目標を達成することは困難と言わざるをえません。</p>	<p>選定委員会において、約2か月余り調査研究を行い、教員や保護者、市民の意見等も踏まえ、選定資料の答申をいただきます。その上で、教育委員会議でもって選定答申や府の選定資料等を参考に十分審議を行い、教育委員の総意でもって採択を行いました。選定対象となる教科用図書はすべて国の検定を合格した検定教科書であり、教科の目標や内容は教育基本法・学校教育法に基づく学習指導要領に示されたものです。また、教育委員会では17項目の教科書選定の観点を設定、国が示す教育目標の実現と本市の教育方針にも重心を置き、目標や内容はもとより、組織、配列、学習と指導に対する配慮等の観点に基づき総合的に判断しました。</p>
2	<p>市の人口減少について記されていますが、「子育て世代」が魅力を感じる河内長野市にすることなくして人口増は考えられません。もちろん「生涯学習」によって高齢化する市民が市行政との協働による「さまざまな課題の解決」に励むことは喜ばしいことですが、保育・幼児教育の充実や小児医療の完備などと合わせて、小中学校の教育条件整備が遅れているようでは「子育て世代」は移住してみようとは思わないのでしょうか。国や府の教育予算の削減に抗する市の積極的な取り組みを希望します。</p>	<p>幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っております。そのため、この時期に生活や遊び等の具体的な活動を通して、生きる力の基礎となる心情や習慣、態度を身に付けさせるように、本市が策定した「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、教育内容の充実を図って参ります。また、本市の基本方針にありますように、幼児期から青少年期までの継続的・安定的に教育の質の向上を図る取組みを進めるとともに、家庭・地域・学校園等のつながりを大切にし、地域総ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p>国や府に対しては、教育条件の整備等、教育行政のより一層の推進に向けて、これからも様々な機会をとらえて要望等をおこなって参ります。</p>
3	<p>大綱（素案）には「我が国の文化・伝統に触れ、美しき日本の心を磨く経験が重要です」とあります。「大阪市、堺市に次いで約109 Km<sup>2</sup>の市域を有する河内長野市は、その約7割が緑に包まれ-----自然環境豊かな地」を守っていくためにも、環境教育に熱心な河内長野市でなければなりません。</p> <p>寛永10年から16年の月日をかけて延べ4万人の力で作り上げた三郷の連合井堰をはじめ、私達の先人たちによって「美しい</p>	<p>自分の価値観及び、自分の生き方を作っていくのがふるさとの風土や歴史、環境です。ご承知のように、本市は、自然に恵まれているとともに、伝統文化の多い町です。この素晴らしい環境の下、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を推進しております。</p> <p>【主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学</li> </ul> <p>副読本「かわちながの物語」を作成。小5～中1の3年間に、18時間</p>

	<p>里山」が残されています。「七尾七谷暴れ龍」の言い伝えがあるように、自然を破壊する者への戒めをわれわれは忘れてはならないし、河内長野市の未来を担う小中学生に受けつがれていかなければなりません。その主な責務を担うのは教育委員会です。</p>	<p>のふるさと学を学ぶ。(中学校区ごとに、カリキュラムも作成済)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと河内長野作文コンクール 子どもたちが、今まであまり気にならなかった河内長野市の自然や建物、人々の暮らしなどの良さや気に入ったところを見つめなおし、その内容を作文にする。</li> <li>・子どもが選ぶ「美しい里」発見事業 校区内の印象に残る樹木や建造物、山林や田園の景色などを子どもたちが再発見するために、写真を撮り、子どもたちの思いを語らせる。</li> <li>・子ども解説員 校区にある寺院等の参拝に来られる方に、小学生が説明をする。</li> <li>・出前授業 河内長野ガスや関西電力など、学校に来てガスや電気を通して、地球環境について学ぶ。</li> </ul> <p>今後もこういった取組みを継続していきます。</p>
4	<p>いたるところに「～人材を育成」と記述、全く子どもの人格を認めていない。教育基本法では「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」と、教育の目的を人格の完成であるとしている。有能な人材の育成ではない。憲法と教育基本法にもとづいて、個人の尊厳を尊重する精神で、根本的に書き変えるべきである。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
5	<p>全体的に基本理念や目指すもの、と言う基本的なところで矛盾す</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基</p>

	<p>る記述が散見されます。</p> <p>その理由としては、戦前の絶対主義的天皇制の下での軍国主義教育への反省から出発した教育基本法に基づく全ての国民の人格形成及び平和で民主的な国家及び社会の形成と言う基本理念を掲げず、短期的な経済成長に有用な人材の育成を中心においた教育振興基本計画に沿ったものにしようとする事の矛盾点が表れているからだだと思います。教育基本法の基本理念を継承しながら社会変化の中で不十分となっている点を改革してゆくと言う基本スタンスを取っていないことが主な要因ではないでしょうか。</p> <p>例えば、4ページの市民社会の主権者としての「個人の確立」「主体的に判断し行動する人間像」と言った目指すものと、7ページの「国の意志によっておこなわれるべき学校教育」「国を支える人材を育成する国家的な意志」とは明らかに相反する概念です。</p>	<p>本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
6	<p>根拠のない主観的な判断で方向性を導こうとするあやふやな記述は避けるべきです。</p> <p>①7ページの「高度成長社会の構築において必要とした量的な知識や技能」とは何のことでしょうか、又本当に量的なものが必要だったのでしょうか、グローバルスタンダードの学力が取って代わる物でしょうか、その根拠が全く示されていません。グローバルスタンダードの学力ではさらに量的に知識や技能が必要とされるのではないのでしょうか。全く理解できません。</p> <p>②「幅広い知識」とは何を指しているのか分かりません。豊かな人間性と物事の本質を見抜く力そしてそれを支える健康な体力などが高い学力を育む基本ではないのでしょうか。</p> <p>③「自分が生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍</p>	<p>本教育大綱素案では、教育全体についての目標等を記載しております。</p> <p>「幅広い知識」とは、基礎・基本はもとより、生涯学習の基礎となる学び方、調べ方の習得を重視するとともに、自己の生き方や目指す職業につながる幅広い教養、職業意識、実用的な技能、高い専門性が、発達段階に応じて形成できるよう、一人一人の個性に応じてその有する能力、適性を最大限に伸長することだと認識しております。</p> <p>また、学力とは、他者とのつながりの中で、一人ひとりが自分の世界を発見し、創造し、たくましく生き続ける能力と知恵だと考えております。つまり、断片的な知識の集まりではなく、生涯学び続けるために、一般社会においても生きて働くための基礎となるのが「教養」だとふまえております。</p> <p>自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの</p>

	<p>できる人物になれます」に至っては、個人の主観の押付け以外の何物でもない、と思います。</p> <p>残念ながら、世界で活躍できる人は現実にはそう多くいません。ノーベル賞受賞者は今年は2名、男子フィギアスケートでは5位以内に3名、テニスでは2名、これだけでも素晴らしい人たちがですが全国的に見ても数パーセントにも満たないのではないのでしょうか。世界で活躍できる人物とふるさとを好きになることとを同じ論理で説明するのは無理があります。それよりも、世界と日本の在り方を考え、環境・人権・民主主義・平和・公平さ等で行動できる人間が求められているのではないのでしょうか。</p>	<p>風土や歴史や環境です。教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティーを確立する教育を推進する必要があると考えております。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」と認識しております。</p>
7	<p>上から目線で押し付けてくるやり方を採用すると教育現場と地域社会は疲弊し、その施策は停滞します。教師や保護者、地域の自主的組織などの声を常に吸い上げる姿勢と仕組みを構築することこそ教育立市にふさわしいすめ方だと思います。10ページのすめ方は見直すべきだと思います。</p>	<p>教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項において、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考にして市長が定めるものとされ、同条2項では、市長は、大綱を定めるときや変更するときは、総合教育会議において協議することとされています。</p> <p>このように、市長と教育委員会という執行機関の間で協議を行い、策定するという特殊性に鑑み、市長が責任をもって原案を取りまとめ、法に基づき総合教育委員会において、策定に向けた協議を行ってきたところです。</p> <p>また、学校と家庭、地域が総ぐるみで、より良い教育の実現に取り組む目的で全小学校において、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を取り入れ、相互に協力して学校運営を行っております。</p>
8	<p>19ページ基本方針のVについての提言。</p> <p>美加の台小学校の通学路には、数か所の「土砂災害特別警戒区域」が含まれています。教育環境の安全面を取り上げる時にはこのリスク削減を優先的に実施するべきではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しており、具体的な施策につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
9	<p>大綱（素案）を一読し、いろいろ思うところがありますが、こ</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>

	<p>ここでは、その中の一点を述べます。それは、この大綱案には「平和教育」という視点がみられないことです。</p> <p>河内長野市（議会）は、1984年9月に「非核平和都市宣言」を決議しています。これでは、「市民総意のもと、政府に対し国是である非核三原則の厳守を求めるとともに、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴え」、「非核平和の都市となることを宣言」しました。</p> <p>この「非核」を中心に将来を担う子どもたちが「平和」を守るために歴史にしっかりと学び未来へ向うこと、また成人向の社会教育としての「平和教育」「平和学習」が、今は極めて大切だと考えます。</p> <p>しかし、それらを担保する施策がこれまであまりみられませんでした。そして、この大綱案にも欠落しています。</p> <p>この点を、市民の声を真摯に把握し、盛り込んでいただきたいと思えます。</p>	<p>本教育大綱素案の8ページに本市教育の中で重視するものとして8点書いております。その中に、「平和教育」「平和学習」も含めて考えておりましたが、「等」としか記載しておりませんでした。ご指摘のように、「平和と国際理解」と明記させていただきます。</p>
10	<p>我が国の教育の学校教育ですが、この大綱には戦前の絶対主義的天皇制の下における軍国主義教育への批判的検討がいっさいなのはおかしいと思えます。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p>
11	<p>教育基本法は、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者～」としている。市の教育大綱はこれに大きく逆行するものとなっている。具体的には、1. 教育の目的を「人材育成」としている。2. 明治維新における教育改革を肯定的に描き、軍国主義教育への反省がない。戦前と戦後の教育を、「社会がもつめる人材を育てる」という観点でのみ、同一視している。3. 3ページの「社会構造と教育の世界」の図は、特</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p> <p>P3の（図）社会構造と教育の世界は、我が国の教育及び社会構造の変</p>

異なる教育観にもとづいた一面的な図式である。4. 4ページでは、「自分の頭で考え～」としながら、7ページでは「国家の意思によって行われるべき～」「国力の低下につながる～」と論述しており明らかに矛盾している。5. いま教育にもとめられている「戦争と平和を考える」「地球温暖化・環境」「人権」などの視点が全く欠落している。6. 知識に対する軽視、「量的な知識」と批判し、これに対置する形で「幅広い知識」としているが相違が不明。7. 「生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍できる人物になれる」は明らかに論理の飛躍。世界で活躍できる人物をめざすのか。世界と日本のあり方を考え、行動できる人間をめざすべきなのではないか。8. 「教育立市宣言」を「起爆剤」と自画自賛しているが、上からの「教育改革」「おしつけ教育」で現場は疲弊している。9. 河内長野に誇りを持てるかどうかは個人の内面、「良さに気づく」ではなぜだめか。10. 質の高い教育環境と書くのであれば、市独自の少人数学級の実施やエアコン設置など、具体的な条件整備に踏み込むべきである。

遷をイメージしやすいよう図式化したものですが、情報量が多く説明も複雑なため、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、掲載を削除いたします。

本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。

本市の目指す教育を推進することで、「主体的に判断し行動できる子ども」を育むことができると認識しております。

本教育大綱素案では、教育全体についての目標等を記載しており、「戦争と平和を考える」「地球温暖化・環境」「人権」もその中に含まれております。また、本教育大綱素案の8ページに本市教育の中で重視するものとして8点書いております。その中に、「平和教育」「平和学習」も含めて考えておりましたが、「等」としか記載しておりませんでした。ご指摘のように、「平和と国際理解」と明記させていただきます。

教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育てる態度を育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティーを確立する教育を推進する必要があると考えております。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」と認識しております。

温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。その中で、美しい日本の感性の重要性に軸足を置き、ふるさとをこよなく愛する心を持ちながらグロー

		<p>バル社会で活躍することが出来るレジリエンスを備えた人を育てていかなければならないと思っております。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
1 2	<p>第2章「(図) 社会構造と教育の世界」がよくわかりません。</p> <p>ベッドに体を合せる社会 } という表現がむずかしい。</p> <p>ベッドを体に合せる社会 }</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>P3 の(図) 社会構造と教育の世界は、我が国の教育及び社会構造の変遷をイメージしやすいよう図式化したものですが、情報量が多く説明も複雑なため、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、掲載を削除いたします。</p>
1 3	<p>“戦前の教育は富国強兵をめざす教育で軍国少年を育てた。戦後は高度経済成長をめざして、組織人として身を粉にして働く人材を育てた”とありますが、学校教育は子どもを国の為に使える人材として育てることでしょうか。</p> <p>文面からはそのことが当然のこの様に受け取られます。</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であると考えております。人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7 の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p> <p>また、本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。本市の目指す教育を推進することで、「主体的に判断し行動できる子ども」を育むことができると認識しております。</p>



1 4	<p>有事に対して、これからは平時とありますが、平時とはどんな時なののでしょうか？</p>	<p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるものと言えます。」に変更します。</p>
1 5	<p>3.「教育立市宣言」</p> <p>子どもの教育に一番大切なことは、“のびのび”と“明るく”“心やさしい”子どもに育てることだと思います。</p> <p>時代の流れにそった教育もある程度は必要と思いますが、その流れに乗れない子どももあると思います。その様な子どもも捨ておかない様に導いて見守っていく教育をしてほしいものです。</p> <p>ふるさとを愛する心は教育やおしつけで生れるものではなく、住みよい豊かな文化に満ちた環境で育てば、自然にわいてくるものだと思います。</p> <p>世の中が平和であればこそ、豊かな人生を送ることが出来ます。</p> <p>少子化が進む中、未来を生きる子ども達に“平和な世の中”を残してやって下さい。</p>	<p>就学前からの連続性のある教育を実施し、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるようにしていきたいと考えております。</p> <p>自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの風土や歴史や環境です。ご承知のように、本市は、自然に恵まれているとともに、伝統文化の多い町です。この素晴らしい環境の下、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を推進しております。</p>
1 6	<p>P.3 13～14行 「過去の2つの改革は・・・有事の改革と言えます。」は、戦後の教育はあてはまらないのではと思います。表現の仕方を考えて下さい。</p>	<p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるも</p>

		のと言えます。」に変更します。
17	P.3 (図) については意味がわかりにくいです。何かの資料からの引用でしょうか？	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>P3 の (図) 社会構造と教育の世界は、我が国の教育及び社会構造の変遷をイメージしやすいよう図式化したものですが、情報量が多く説明も複雑なため、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、掲載を削除いたします。</p>
18	P.4 6行 過去の二度の教育改革とは質的に大きな違い 戦後の教育は大きな違いに入らないのではと思います。 表現の仕方を考えて下さい。戦後教育を否定するような表現が多いように感じます。	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるものと言えます。」に変更します。</p>
19	P.4 17行 2つの有事の改革・・・・・・・・ 有事、平時という言葉の使い方はいかがなものでしょうか。	<p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるものと言えます。」に変更します。</p>
20	P.7 26行 人は自分が生まれ育ったふるさと・・・・・・・・世界で	人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担って

	<p>活躍できる人物に ↓ 言い切る表現はどうかと思います。</p>	<p>いると考えますことから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。また、世界でそれぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」とであると認識しております。</p>
2 1	<p>人材という言葉がよくでてきますが、教育は子どもがよりよく成長していくためのものなので何のための教育なのかなと思ってしまいます。</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
2 2	<p>P7～9 “人は自分が生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍できる人物になれます”・・・とは上からの決めつけ押しつけで、必ずしもそうとはかぎらないと思います。 又、“ふるさとをこよなく愛する心を持ち”など、愛せ愛せといっても上からの押しつけではなく、1人1人自分からふるさとを愛する気持ちが生まれるのであって、押しつけはダメです。 全体的に子どもの発達のために何をしようとしているのか感じとれない。</p>	<p>自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの風土や歴史や環境です。教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があると考えております。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」とであると認識しております。</p>
2 3	<p>P3 の下図の意味がよくわかりません。「ベッドに体を合せる社会」・・・何を意味するのか？わからない。その他理解しがたい。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。 P3の(図)社会構造と教育の世界は、我が国の教育及び社会構造の変遷をイメージしやすいよう図式化したものですが、情報量が多く説明も複雑なため、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、掲載を削除いたします。</p>
2 4	<p>第2章 教育立市宣言 長い文章ですがもう少し簡潔に具体的に書いて欲しいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p>

	<p>知、徳、体 バランスのとれた全人教育          逞しく生きるための健康な体や姿勢          健康な体力づくりでは給食の改善が必要です。安全な給食を求め          中学給食は選択制ではなく完全給食にする。給食も教育の一環で          す。30人学級も必要です。学力を向上させるのに一番近道です。          これからの希望も書き加えて下さい。</p>	
25	<p>『教育大綱（素案）』の前提とされる「我が国の教育の変遷」について          明治維新と戦後の教育改革のいずれも「有事の改革」と位置づけ、          現今の教育改革を「平時の改革」として対比していますが、改革          は教育に限らず、過去の誤りや真摯な反省の上に成り立つもので          あるということはいうまでもありません。その点、とくに戦後の          教育改革が何を反省点として実施されたかが問われることになり          ます。戦前の教育が明治憲法と教育勅語を基本に展開され、ア          ジア・太平洋戦争の惨禍に連動したことは明らかです。その反省          の上に、現在の日本国憲法および教育基本法が制定され、国民主          権と基本的人権、個人の尊厳を基本理念として戦後の民主教育が          展開されてきたことは、教育改革を総括する上で不可欠の要件と          言えます。その点が明記されていないために、現在の「平時」の          教育改革がなぜ必要なのか、平成18年になぜ教育基本法が全面          改定されたのかが理解できない文章になっています。過去の真摯          な反省なくして、現今の教育改革を説くばかりでは説得力をもち          ません。戦後の教育改革および教育基本法のどの点に問題があっ          たのか、明確にされんことを要望します。ちなみに「有事」は戦          時や事変、非常時と同義的に表記される語句であり、明治や戦後</p>	<p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招          くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が          求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改          革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自          分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形          成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるも          のと言えます。」に変更します。</p>

	<p>の教育改革の特性を示す用語としては違和感を感じます。「有事」との対比で「平時」の教育改革とは何を意味するのか、具体的な説明を希望します。</p>	
26	<p>『基本方針Ⅰ』について 『基本方針Ⅰ』のなかに、「個人として自立し、協働できる人づくり」を求め、そのための「個人や社会の多様性を尊重しつつ」とあり、個人の尊厳を謳っています。そのことと、今年7月下旬、来春から4年間にわたって中学校で使われる公民科教科書に「育隴社」を選定したこととの関連について、違和感を感じざるをえません。なにしろ育隴社版の大きな特徴は「公共の福祉」を強調することで、個人の尊厳や基本的人権を軽視する傾向がみられ、併せて、①国民主権の単元で天皇の役割を強調する一方で主権者としての国民の主権を軽視していること、②日本国憲法を連合国の押しつけによるとして憲法改定を誘導する内容になっていることなど、憲法の理念や規定に反する性格をもっていることは明らかです。いずれも、他社版に比べての相対的な評価にすぎませんが、やはり危険な社会観・歴史観にもとづく記述内容といわざるをえません。教科書展示時の市民の意見表明8件のすべてが育隴社版に批判的であり、教科書選定委員会の答申でも帝国書院版に高い評価が付されたにもかかわらず、これらを無視した教育委員会の選定は民意に反した選定といわざるを得ません。育隴社版教科書選定について、基本方針Ⅰおよび日本国憲法との関連で整合性のある説明をお願いします。</p>	<p>教科書採択については、まず、教育委員会より調査・研究を諮問された選定委員会において、約2か月余り調査研究を行い、教員や保護者、市民の意見等も踏まえ、選定資料の答申をいただきます。その上で、教育委員会議でもって選定答申や府の選定資料等を参考に十分審議を行い、教育委員の総意でもって採択を行いました。選定対象となる教科用図書はすべて国の検定を合格した検定教科書であり、教科の目標や内容は教育基本法・学校教育法に基づく学習指導要領に示されたものです。</p> <p>また、教育委員会では17項目の教科書選定の観点を設け、国が示す教育目標の実現と本市の教育方針にも重心を置き、目標や内容はもとより、組織、配列、学習と指導に対する配慮等の観点に基づき総合的に判断しました。今後も、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるようにしていきたいと考えております。</p>
27	<p>『基本方針Ⅱ』について 基本方針Ⅱの表題に、「郷土“ふるさと河内長野”に誇りを持ち、大切に育てる態度を育て・・・」とありますが、この命題と現在小</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p> <p>教科書採択については、まず、教育委員会より調査・研究を諮問され</p>

	<p>学校の5, 6年生と中学校1年生で使用されている副教材『かわちながの物語』（2011年3月、教育委員会発行）との関連について、問題を提起させていただきます。初版に40ヶ所前後の誤記・誤認があったことは周知のことであり、翌年より改訂版が発行・配布されていることとおもいますが、内容的にも郷土を学ぶ教材として問題の多い副読本と考えます。たとえば幕末の天誅組や戦前・戦中の楠公顕彰、千代田の幼年学校を「優秀な軍人を育てる学校」として無批判に紹介したり、クイズの正解に幼年学校を求めるなど、あたかも郷土の名誉であるかのように描写されています。その他、「偉人・英傑」物語による旧態依然、史跡や資料にもとづく事実関係よりも説話・伝承に重点をおいた記述がめだちます。その一方で高向玄理を喧伝するあまり渡来人の錦部氏や河合寺の記述の欠落、河内長野の都市的発展に道をつけた高野街道の歴史を天誅組が油屋に立ち寄っただけのエピソードに矮小化するなど、学校教育のテキストとして相応しくない内容になっています。また、現代史を「昭和時代」と称して「戦中」から説き起こすなど、戦中と戦後の時代区分が曖昧になっています。戦前・戦中と戦後を連続的に描くことに、何か政策的な意図があるのでしょうか。以上の問題点は育隴社版教科書に一脈通ずるものがあり、全面的な改定が求められます。</p>	<p>た選定委員会において、約2か月余り調査研究を行い、教員や保護者、市民の意見等も踏まえ、選定資料の答申をいただきます。その上で、教育委員会議でもって選定答申や府の選定資料等を参考に十分審議を行い、教育委員の総意でもって採択を行いました。選定対象となる教科用図書はすべて国の検定を合格した検定教科書であり、教科の目標や内容は教育基本法・学校教育法に基づく学習指導要領に示されたものです。</p> <p>また、教育委員会では17項目の教科書選定の観点を設け、国が示す教育目標の実現と本市の教育方針にも重心を置き、目標や内容はもとより、組織、配列、学習と指導に対する配慮等の観点に基づき総合的に判断しました。今後も、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるようにしていきたいと考えております。</p>
28	<p>第2章の1の(1)学校教育について      明治以降の学校教育の変遷を概括したものであるが、視点があまりにも一面過ぎて皮相な内容となっている。それは日本の学校教育が「社会が求める人材を育てる」観点のみで記述されているからである。とりわけ、今日の学校教育を考える上で、戦後の記述は致命的欠陥をもっている。戦後の教育が「欧米諸国に追いつき</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあつ</p>

	<p>追い越すための人材を育成する」ことにあり、「組織人として身を粉にして働く人材」を育て続けてきたという記述は、教育に携わってきた者にとっては看過できない記述である。たしかに、財界が求める人材の育成が学校教育現場に卸されてきた側面はある。しかし、戦後教育の本旨は「人格の完成」にある。それは、戦前の教育勅語に代表される国家主義教育に対する痛烈な反省の上に立ったものである。大綱素案は「人材の育成」という言葉のオンパレードとなっているが、それは、社会＝国家の要請からのみ見た教育史観から出ている。</p> <p>素案は教育の独立に対して無頓着である。社会＝国家要請史観論は、教育の独立に対する無理解からきている。戦後教育の出発点は、悲惨な戦争の遂行に教育が利用された反省に立ったもので、「平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊ぶ…自主的な精神に満ちた…国民の育成」のためには、教育は時の政治権力から独立して行わなければならないという原則が打ち立てられた。この原則は教育基本法の「改正」や地教行法「改正」などによって壊されてきているが、これらに対する批判的見解は見当たらず、黙って従う姿勢のみが感じられる。それ故、自己矛盾する記述や施策がここかしこに見られる。</p>	<p>た人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p> <p>本教育大綱素案の8ページに本市教育の中で重視するものとして8点書いております。その中に、「平和教育」「平和学習」も含めて考えておりましたが、「等」としか記載しておりませんでした。ご指摘のように、「平和と国際理解」と明記させていただきます。</p>
29	<p>人材、人材と随所にでてきますが、教育の真の目的は人格の形成であります。人材というのは人を物扱い、部品扱いをする企業の発想です。役に立たない者は即切り捨て、役に立っても使い捨て、これが企業の「人材育成」です。企業が求める人材育成に協力するのではなく、憲法に基づく人格形成のための教育を進めるように河内長野教育委員会に要望します。長い目で世のため人のために役立つ人を育てましょう。</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p> <p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基</p>

		<p>本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。本市の目指す教育を推進することで、「主体的に判断し行動できる子ども」を育むことができ、世のため人のために役立つ人を育てることにつながると認識しております。</p>
30	<p>a) 教育は国や社会に役立つ「人材」作りを目的とするものではない。</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
31	<p>b) 強制ではなく、子どもを主体に、自由で、多様なやり方で、自主的、民主的人格形成をはかることこそ肝要。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。本市の目指す教育を推進することで、「主体的に判断し行動できる子ども」を育むことができると認識しております。</p>
32	<p>c) 今世界と日本が抱える「戦争と平和」「地球環境」「人権」などの視点に欠けた極めて一面的な情勢認識。「民主的国家、社会の形成者」として教育に求められているものが何か、全く触れられていない。</p>	<p>本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しており、「戦争と平和」「地球環境」「人権」などもその中に含まれております。</p> <p>本教育大綱素案の8ページに本市教育の中で重視するものとして8点書いております。その中に、「平和教育」「平和学習」も含めて考えておりましたが、「等」としか記載しておりませんでした。ご指摘のように、「平和と国際理解」と明記させていただきます。</p>
33	<p>d) P.3の図には戦前の教育の部分が欠落している。恣意的、一</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>



	<p>面的図式化。集団的検討を経たものか、私見としては面白くても批判に耐えうるものか大いに疑問。</p>	<p>P3 の（図）社会構造と教育の世界は、我が国の教育及び社会構造の変遷をイメージしやすいよう図式化したものですが、情報量が多く説明も複雑なため、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、掲載を削除いたします。</p>
<p>3 4</p>	<p>e) 戦前の教育、戦争を推し進めた社会体制についての批判的考察が欠落。</p>	<p>本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しており、「平和教育」「平和学習」もその中に含まれております。</p> <p>本教育大綱素案の 8 ページに本市教育の中で重視するものとして 8 点書いております。その中に、「平和教育」「平和学習」も含めて考えておりましたが、「等」としか記載しておりませんでした。ご指摘のように、「平和と国際理解」と明記させていただきます。</p>
<p>3 5</p>	<p>f) 教育の主体である子ども達、教職員、父母の声・現実からかけ離れた空論。特異な立場の押しつけ。育鵬社公民教科書を強引に選定した流れと同じ。</p>	<p>教科書採択については、まず、教育委員会より調査・研究を諮問された選定委員会において、約 2 か月余り調査研究を行い、教員や保護者、市民の意見等も踏まえ、選定資料の答申をいただきます。その上で、教育委員会議でもって選定答申や府の選定資料等を参考に十分審議を行い、教育委員の総意でもって採択を行いました。選定対象となる教科用図書はすべて国の検定を合格した検定教科書であり、教科の目標や内容は教育基本法・学校教育法に基づく学習指導要領に示されたものです。</p> <p>また、教育委員会では 17 項目の教科書選定の観点进行を設け、国が示す教育目標の実現と本市の教育方針にも重心を置き、目標や内容はもとより、組織、配列、学習と指導に対する配慮等の観点に基づき総合的に判断しました。</p> <p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図</p>

		<p>り策定しております。温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。本教育大綱素案へのご意見をしっかりと受け止め、本市の教育を推進していきたいと考えております。</p>
36	<p>g) 多忙化と教員評価制度の締め付けの下で、肝心な現場を預かる先生達の意見集約がどれだけなされ、反映されたか疑問。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p>
37	<p>h) コミュニティスクール制度、小中一貫教育、「ふるさと学」等、アドバルーンを挙げ「成果」を追うやり方は子ども達、父母、教職員を苦しめるだけ。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p>
38	<p>i) 基礎、基本を大事に、現場を励ます、何よりも教育の条理に立ち子ども達に希望を育む教育行政を求める。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p>
39	<p>「教育立市宣言」を読んで特に目につくのが、人材を育成する、人材を育てる、という文言です。教育の基本を人材を育成する、という観点ではなく、豊かな人格の形成としてゆくために教育の場があるのではないのでしょうか。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
40	<p>①教育の現状分析 現在の河内長野市の現状は全国的一般レベルから見れば、進学教育、受験教育であり、有名校を目指しての進学の為の教育である。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p>

	<p>少しでも点数を上げる為に、小中学生は塾通い、進学教育に追いまわされている。この状態は我々70代の中学高校時代と大差がない。有名高進学は有名大学進学、そして大企業就職、国家公務員等へのエリートとなる。このルートにはずれた一般国民は地域の中小企業、商業、農林水産業等につく、そしてこの格差拡大は、真に子ども達の協力や連帯を阻止してしまう。</p> <p>②今後の対応策は</p> <p>一番重要なことはすべての子ども達に赤子から高卒まで、安心して生活し、教育を受けられる環境を国や地方公共団体が協力して強力な支援制度を作ることだ。</p> <p>フランスは赤子から高卒まで月2万円の育児教育支援費を支給し、人口減少から増大に成功した。日本も国や地方自治体以外社内留保金系300兆円を越す大企業500社分もあるが、この留保金に5%の特別課税を行えば、15兆円の収入、これを未来の大人、経済を支える労働者になるのであり、課税年限を決め行ってはどうか。教育費に回しても良い。正に教育は未来の投資になる。</p>	
4 1	<p>「ふるさとの人材を育成」「我が国を支える人材を育成」とありますが教育の目的は「人格の完成を目指し・・・心身共に健康な国民の育成」であって人材ではないと思う。役に立つ、立たないといった企業教育的な観点から出発しないでほしい。人材という言葉が8回も出てきます。人材という言葉は教育の場にふさわしくない。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>

4 2	<p>P.15「教育改革のステップ」 第1期での取り組み9項目が羅列的に記載されているがその成果、問題点等が全くわからない。小中一貫教育の導入はマイナス面、問題点も多いのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。 本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。第1期での成果や課題につきましては、本市教育委員会ホームページより、各校の取り組みをご覧ください。</p>
4 3	<p>P7 6行目～7行目について 「ふるさとの人材を育成」、「我が国を支える人材を育成」とあるが教育の目的は「人格の完成を目指し・・・心身ともに健康な国民の育成」であって「人材育成」ではないと思う。 以前企業の社員教育担当の方が人材育成は企業にとって大切な「人材」を育てることで不用な「人罪」を早期に除外するためのものと話されていたことがある。役に立つ、役に立たないといった企業教育的な観点で「人材」ということばが使われている。 このような観점에서河内長野の子どもの教育をやってほしくない。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。 人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
4 4	<p>さまざまな取り組みの提起はあるが、それを推進していくための教育条件の充実・改善についての記述はきわめて少なく貧弱である。昨今の教育現場で病気休職(特に精神疾患による)が若い教員にも多くみられる中で教職員の負担軽減につながる諸施策も提起する必要があるのではないか。 例えば、少人数学級の実現などバックアップ体制を明記してほしい。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。「教育条件の整備」は、常にその充実の未来に向けて取り組むべき事項だと考えることから、本市としては、あえて目標として本教育大綱に盛り込む内容ではないと考えます。</p>
4 5	<p>第3章「3. これまでの教育改革と今後の取組み」、「第1期教育立市宣言」の項の第2番目に、「小中一貫教育の導入」について小中一貫教育についてのデメリットが指摘されている。一つはテ</p>	<p>小中一貫教育について、本市は、平成24年度から全中学校区において実施しております。中1ギャップの解消のために、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育</p>

	<p>スト潰けになること。小学6年生の豊かな人格形成の場をうばいとる。</p> <p>元小学校教員としての経験から、小学6年生が最高学年であるから、低学年に「手本」となることをしなさいと、学校行事ではくり返して話してきた。それを重ねる内に、秋の運動会の「組立て体操」では、練習中はずぶれていたが、当日は成功し、全観客の保護者等から拍手を受け、その後の学校行事でも「手本」になることを示してきた。</p> <p>小中一貫教育では、6年生にその機会をうばい取ることになる。このような「一貫教育」を導入すべきでない。</p>	<p>の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要であると考えております。また、小中一貫教育は、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた教育であり、それぞれの教育を否定するものではありません。市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく学力向上を柱に据え、小中学校で実践できる小中一貫カリキュラムの充実を図れるようにしていきたいと考えております。</p>
4 6	<p>2章1.(1)に「我が国の教育は、右に揺れ左に揺れながら、……」は具体的な内容を記述しておらない。</p> <p>「現在、第3の教育改革の渦の中にいます」も具体的なものがない。</p> <p>具体的な事実を記述すると、市民に批判されることを避けた文言になっている。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
4 7	<p>『河内長野市教育大綱（素案）【概要版】』は、『河内長野市教育大綱（素案）』と比べると重要なことが欠落している。</p> <p>すなわち、前者は第1章・第2章がなく、後者は「河内長野市教育立市宣言」のみを紹介している。</p> <p>後者を記述していないのは、多くの文言があるため、市民に知らせない、パブリックコメントを求めないようになっている。</p> <p>例えば、後者にある「・・・組織人として身を粉にして働く人材を学校教育は育て続けました」は、企業の使用している用語である。</p> <p>学校の教育は「人格」の完成をめざしてきた。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。また、素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。第1期での成果や課題につきましては、本市教育委員会ホームページより、各校の取り組みをご覧ください。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の</p>

	河内長野市教育委員会は「人材」教育を今後も続けていくのか。	我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。
48	<p>生涯学習の項のところに 自分が生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍できる人物になれます、～ とあるのですが、これは驚きです。世界で活躍できる人はほんのひとにぎりです。勿論ふるさとを愛する心、好きになる心は大切です。</p> <p>“ふるさとを好き”というのは自分自身が生まれ育った所の環境が良く、平和だと感じる行政の中においてこそ心の中で思うことであると思います。</p> <p>世界中や日本中で戦争もない平和な国だと感じる事が大切だと思います。</p>	<p>自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの風土や歴史や環境です。教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」として認識しております。温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。</p>
49	<p>教育大綱を読ませていただきましたが「人材」という言葉が8回位使われていたが 岩波国語辞典によると「人材」とは、才能ある役に立つ人とあります。</p> <p>私は定年（60才）まで働いていましたが、企業では「人材育成」という形でこの言葉にはなれています。しかし教育の場や教育の方針の中では「人材」という言葉は適さないのではと考えます。</p> <p>「人格」形成だと思います。</p> <p>「教育立市宣言」の趣旨からも「人材」という表現はふつりあいですね。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
50	<p>教育行政の基本的な役割である教育条件の整備という点が非常に弱く、教育に対する特定の価値観が強すぎるような気がいたします。</p> <p>例えば「道徳心」「公共の精神」「生命や自然の畏敬の念」「環境</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p>

	<p>保全の姿勢」「伝統文化の尊重」「郷土を愛し他国を尊重する態度」etc.</p> <p>これらは、子どもたちに基礎的な学力と基本的生活習慣を習得させるために、学校と教育行政が楽しい学校づくり、楽しい授業づくりができるように、教育環境、教育条件を整備する中で1人1人が学びの結果、それぞれの判断で獲得していくものです。</p>	<p>温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。</p> <p>教育環境の整備など具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
5 1	<p>P.15[教育改革のステップ]で第1期での取り組み9項目が羅列的に記載されているが、その成果・問題点が全くわからない。記載してほしい。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。第1期での成果や課題につきましては、本市教育委員会ホームページより、各校の取り組みをご覧ください。</p>
5 2	<p>P.8 5行目～6行目に本市教育の中で重視する8項目が記載されているが、P4の「マニュアル人間ではなく、主体的に判断し行動する人間像を教育の主眼」という点から見るとその成長を促すものは少なく、まだ発達の未成熟な段階で特定の観点からの押しつけになりかねない項目が多くみられる道徳心や公共の精神・郷土を愛し他国を尊重する態度などは特に扱いに気をつけなければならない。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画の基本方針を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>本市の目指す教育を推進することで、「主体的に判断し行動できる子ども」を育むことができると認識しております。また、温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。</p>
5 3	<p>「人材」育成の言葉が有りますが、教育の場では、『人格』育成や形成の言葉が正しいと思います。</p> <p>「人材」とは、役に立つ人で有り、(辞書に書いている)教育とは役に立つ人を育てるのでは無く、『人としてそれぞれに育ち、社会へ出た時、どんな困難も乗り越えていく力を育てる』ものであると考えます。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあつ</p>

	<p>役に立つ人・・・いろいろな職業につき、家族にも社会にも役に立つ人になる・・・のは大事ですが「人材」は、企業が使う言葉であり、教育上の「社会（等）に役に立つ人に成る」のとは大きく意味が違うと考えます。</p>	<p>た人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
54	<p>「河内長野市教育大綱（素案）」について、申し上げます。随所に人材を育てるといふ文言が出てきますが、教育とは人間を材料ととらえる市の感覚に異議を申し立てます。</p> <p>教育とは、人を豊かな人間に育てるといふ大義があると考えます。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
55	<p>教育大綱を読んで思ったことは、多様な取り組みの方針はありますが、教育方針Ⅴ「質の高い教育環境を維持・充実します」項に教育条件を充実させるという記述が抜けているのではと思います。</p> <p>例えば30人学級の実現に向けた取り組み、また、そのために教職員の増員など・・・このことは子供たちに豊かな基礎学力を身につけさせる為、第一に考えなければならないことだと思います。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
56	<p>学校施設 老朽化とともにトイレの改善、空調設備も必要では（大人の中にエアコンは必要ない、今の子供はガマンが足りないという人もいますが）</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>



57	<p>人材の文言に違和感あり、教育立市宣言からこの言葉を考えると「人材」は不適切では。教育は人づくりです。ここをしっかりとすることが大切だと思います。どの子どもみんなの役に立ちたいと思っています。それが教育により叶えられるのではないのでしょうか。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
58	<p>小中一貫教育についてH23年頃より導入されているように思いますが成果や問題点など教師間で議論をされマイナス面問題点は今後進めて行く中で解決出来ると考えておられるのでしょうか。具体的に知りたいです。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p> <p>本市の教育の強みは、教育行政と学校現場、関係機関、さらには、地域全体がそれぞれの垣根を越え、思いを共有しながら同一歩調で、子どもを主人公にしたそれぞれの立場での取り組みが進められているところにあります。今後も保護者や地域から信頼される学校づくりに全力を傾け、常に課題と向き合い、よりよい方向に改革を推進していこうと考えております。</p>
59	<p>P.3教育の変遷 (1) 学校教育</p> <p>「お国のために…」と教え、多くの若い命を戦争の犠牲にしてしまった戦前の軍国主義教育への痛切な反省をもとに、「個人の尊厳」「人格の完成を目指す…」ことを目的とした戦後の教育が始まりました。これは「左右に揺れ…バランスをとりながら…」というより、大きな大きな質的転換だったと思います。「二度と子ども達を戦場に送らない。教育を戦争を進めるための道具に使わない」というのが、国民の決意であり願いだと思います。戦前の教育への反省という視点は忘れてはならないと思います。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。ご指摘いただきましたことにつきまして、本教育大綱素案にも「振り子の如くバランスを取りながら、その質を高めてきたと言えます」と記載しておりますように、質的転換でもあると認識しております。</p>

6 0	<p>P6 学校教育の現状と取組みの視点</p> <p>「国家の意思」「人材育成」ということばがよく出てきますが…、中教審答申によって決定された国の理念（国家の意志）がいつも正しいとは限らないと思います。1つの価値観を国民に押しつけるのではなく、地方も含め広範な国民の意見に耳を傾け、取り入れながら進めて行くという柔軟な考え方が、教育をする側にも必要と思いました。</p> <p>子どもは一人の人間として尊重され、人格の完成を目指すという教育の目的からすると、「・・・のための人材育成」という言葉、考え方は、企業などではあるかもしれませんが、教育の場においては、適切ではないと思います。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
6 1	<p>P.18～19 基本方針Ⅲ～Ⅴにかけて</p> <p>安全・安心という点での現状とのギャップを感じます。</p> <p>今ある負の部分をどうするのかも聞きたいと思います。</p> <p>生活面では、貧富の差、地域の差があり、それによってのみではありませんが、食生活や生活の中身の差をどうするのかを問います。</p> <p>一人一人の心をどうとらえるのか、子どもを人材ではなく、かけがえのない一人一人なのだというとらえ方が大切だと思うからです。</p> <p>具体的には食生活の充実と関わる大人の数の充実 遊べる場や悩みに応える場の更なる充実を望みます。</p> <p>学校という場が楽しく豊かに過ごせる場、図書館や公民館など子どもが一人でも行ける環境がいいと思います。</p> <p>子どもたちの笑顔が未来を生み出せるように。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p> <p>本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。</p> <p>温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、子どもたちから大人までふるさと豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
6 2	P18Ⅱ（郷土に誇りをもち…）	自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの

	<p>「郷土に誇りを持つ」ことと「世界に目を向ける…」ことは別の問題であると思う。自分の住んでいる地域の文化財や行事について学習したり、人々に触れ合うことは大切だと思いますが、その結果「誇りを持つ」かどうかは子ども達の内心の自由の問題であり、強制するものではないと思います。</p> <p>親が安心して子育てができ子どもも楽しくのびのびと豊かな学校生活を送ることができ、「河内長野市っていいなあ」と感じてもらえるような教育環境を整えることが大切だと思います。</p>	<p>風土や歴史や環境です。教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要があると考えております。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」であると認識しております。</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p>
6 3	<p>P19V（安全安心…）</p> <p>学校施設に関連して温暖化が進む中夏場の子どもの健康管理のために、エアコンの各教室への設置は急務と思います。</p> <p>学校給食に関して</p> <p>TPP が成立してしまつたら外国からの安い農畜産物加工品などの輸入が増え、農薬、遺伝子組換え、添加物など学校給食の食材の安全性にも影響を与えるのではないかと心配します。国産、地元産にできるだけこだわり、子ども達が安心して給食を食べられるようにしてほしい。</p>	<p>学校施設に関して</p> <p>教育環境の向上に関する事業につきましては、「教育大綱」の基本理念に基づき、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。</p> <p>学校給食に関して</p> <p>学校給食食材は、野菜、肉等の生鮮食品はできるだけ国産品を選定し、加工品は成分表にて原材料の生産国を確認しております。また、河内長野市農林産物直販所協議会を通じて地元産野菜や果物の購入を進めております。今後も、できるだけ継続してまいります。</p>
6 4	<p>（全体を通して）</p> <p>大綱は良しとしてこれに基づいて考えられる細かな案においてやはり、教育といえばこれからの未来を支えて行ってくれる子ども達の教育（学校教育）を最重要視して、しっかりと目を向け、予算もとって河内長野市の子ども達の現状を知った上で、どのように</p>	<p>限られた市の財源の中で、市全体、また教育施策の中で優先順位を見極めながら進めていく必要がありますので、本教育大綱素案に記載している「基本方針」を推進する中で、適宜、充実に向けて取り組んでまいります。温かなつながりに支えられた豊かな文化に包まれながら、市民全員が、学びを基礎に据えて、より良い生き方を目指す風土を醸成しながら、</p>

	<p>対処し、教育をすすめていくのか、具体的に計画を立てることが必要だと思う。</p> <p>それと共に子育てに関わる親への教育も必要になってくるし、定年を過ぎて第二の人生を送りはじめた世代の人口もこれからますます増加してくるため、「生涯学習」のいろいろな場と機会も今後もっと具体的に細かく考えていかなければならない。</p>	<p>子どもたちから大人までふるさとの豊かな学びが保障される”学びの里”を構築して参りたいと考えております。</p>
65	<p>「富国強兵をめざす～義や忠を重んじる教育が中心でした。」と記述されているが、その元で戦争への道を歩んでいった日本、その反省の元に、戦後の民主主義教育が行われていったことは承知の事実である。にもかかわらずどうしてそのことが書かれていないのか。戦前の教育を肯定しているともとられ、市の教育の方向性が危ぶまれる。それどころか、「戦後60年間の教育は、勤勉、実直で、組織人として働く人材を・・・」や他の箇所でも同様の趣旨のことが書かれているが、まるで教育が企業や社会のためにひたすら奉仕するためのものであるかのように主張されている。これでは戦前の教育と立脚点は同じようである。</p> <p>教育は、社会や企業ための人材確保のためにあるのではなく、教育基本法にも明記されているように「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び形成者として・・・」のように、教育は国民が主体となって国民のために行われるべきものである。決して、国家や企業のために奉仕する人材づくりのためにあるのではない。こういった点で、河内長野市の教育の方向性が、教育基本法の趣旨からも逸脱し、戦後民主教育の流れにも逆行するものと考えられる。</p> <p>今回、憲法を軽視し、愛国心を煽る育鵬社の中学校公民教科書が</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。また素案では、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p> <p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>

	採択されたのは、市教育委員会が以上のような考え方に立脚しているからではないだろうか。次回の採択では、育鵬社の中学校公民教科書の採択はとりやめ、同じく、憲法を軽視し、戦前の侵略戦争を否定し、国家主義的な観点に立った同社の歴史教科書採択も断じて採択をやめていただきたいと思っている。	
66	国道310号は歴史文化遺跡が連なる他に例を見ない国道です。川上街道と名付け魅力ある都市づくりに。又寂れかけた長野商店街を河内長屋と改名し復活に力を注いではいかがでしょうか。	貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しており、具体的な施策につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります
67	この教育大綱は市民向けのものとして意識してつくられているのでしょうか。そうだとしたら、とてもわかりにくい文章です。とくに第2章。もう少しわかりやすい言葉で整理した展開にすべきです。	貴重なご意見、ありがとうございます。本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。
68	全体をとおして、教育行政の責務である教育条件の整備についての記述が少ないように思います。 「大綱」ゆえ理念が中心になるのですが「教育立市宣言」をおこなった市ならばこそ、その具体化として教育条件の整備を詳細に記述すべきです。「基本方針V」だけでは不十分です。 30人学級の実施、エアコンの設置、トイレの整備など・・・。	本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。 また、30人学級の実施やエアコンの設置等は、本教育大綱素案へのご意見ではなく、教育行政に対するご意見として賜ります。教育施設の整備につきましては、限られた市の財源の中で、市全体、教育施策の中で優先順位を見極めながら取り組んでまいります。具体的な事業内容につきましては、別途定める事業計画により実施してまいります。
69	第2章 1. 我が国の教育の変遷 (1) 学校教育	貴重なご意見、ありがとうございます。

	<p>・戦後教育は、軍国主義教育への痛切な反省をもとにスタートしたにもかかわらず、その記述が欠落している。</p>	<p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定しております。</p>
70	<p>・「人材」育成のための教育ではない。教育基本法では、「人格の完成をめざし、平和で民主的な国家および社会の形成者」を育てるのが教育の目的であるとしている。</p> <p>この教育の目的の根本が「人材」育成にすりかえられている。</p>	<p>人は、社会という大きな組織の中で、それぞれ何らかの役割を担っていると考えることから、社会に貢献しようとする意識を持った人材を育てることは重要であり、「人材育成」と表記しています。ご指摘のあった人材育成の表記のうち、P7の6行目は「つまり、公教育は、人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長すると同時に、将来の我が国を支える国民を育成する・・・」に変更します。</p>
71	<p>P.4のQ1～6での育成すべき人間像とP7の「国家」のための学校教育とは矛盾している。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>本教育大綱素案は、教育基本法に基づき、国及び大阪府の教育振興基本計画を参考に、河内長野市総合計画並びに教育立市宣言との整合を図り策定しております。</p>
72	<p>P4のQ17「平時の改革」としながら、「日の丸君が代」のおしつけ、「ふるさと学」のおしつけなどと矛盾している。「平時の改革」を平和な社会、民主的な社会づくりと位置づけるべき。</p>	<p>ご指摘のあった「有事」「平時」の表記は、多様な解釈や誤解等を招くおそれもあることから、P3 16行目～17行目の文言を、「社会が求める人材を育てることが公教育に期待された大きな潮流の中での改革・・・」に変更します。また、P4 16行目～18行目を「・・・自分なりの思考回路によって次代を切り拓いていくことのできる社会の形成者を育てることであり、先の2つの改革とは色合いが大きく異なるものと言えます。」に変更します。</p>
73	<p>P7の「自分が生まれ育ったふるさとを好きになって初めて世界で活躍できる人物になれる」の根拠はどこにあるのか。</p> <p>「世界で活躍できる人物」の育成が教育の目的なのか。</p>	<p>自分の価値観であるとか自分の生き方を形作っていくのがふるさとの風土や歴史や環境です。教育大綱では基本方針として、郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にすることを育て、世界へも目を向ける人材を育成することを掲げています。異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理</p>

		解を深め、アイデンティティーを確立する教育を推進する必要があると考えております。世界で、それぞれの役割を持ち、行動している人物は、「世界で活躍できる人物」であると認識しております。
7 4	<p>P10 のQ3「変化を避ける教育現場に対して何らかの起爆剤が必要」とあるが、教育現場は必要な変化は実行している。どんな変化をおこなうか、求めるかの問題。</p> <p>また、「教育立市宣言」はそんな目的でつくられたのか。</p> <p>そうだとしたら、結局は「起爆剤」としてさまざまなことの押しつけのための道具となるのではないか。実際そうになっている。「ふるさと」学、小中一貫教育、コミュニティスクールのおしつけなど。現場がどうなっているのか、耳を傾ける姿勢が感じられない。</p>	<p>子どもたちを取り巻く環境は、都市化や高度情報化の進展、国際化、加速する少子高齢化現象、さらには、不安定な雇用状況等、様々な課題を抱えていると考えております。こういった社会において、教育立市宣言の前文にもありますように、教育が果たす役割を自覚し、人々が作り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、宣言を行ったと認識しております。今後も保護者や地域から信頼される学校づくりに全力を傾け、常に課題と向き合い、よりよい方向に改革を推進していこうと考えております。</p>
7 5	<p>現の子ども達は手に物をにぎる事が少なくなったので物を遠くに投げることもできなくなっている。</p> <p>その事は早く認知症になると学者の人達がいつている。</p> <p>子ども達に山で川で海であそぶ事が必要です。河内長野市では川原を活用することが求められています。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>ご承知のように、本市は、自然に恵まれているとともに、伝統文化の多い町です。この素晴らしい環境の下、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」をより一層推進していきたいと考えております。</p>